

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

大学・研究機関との共同研究や顧客企業との技術連携を通じて、高精度平面研磨技術の高度化に取り組み、オープンイノベーションによる新たな価値創出を推進します。

#### b. IT実装支援

デジタルツールの活用により、受発注・品質・生産情報の可視化を進め、取引先との情報共有の高度化と業務効率化を推進します。

#### d. グリーン化の取組

省エネルギー設備の導入や生産工程の効率化を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、サプライチェーン全体での環境対応を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は、取引先との協議に基づく価格決定を徹底し、原材料・エネルギー費・労務費の変動を適切に反映することで、サプライチェーン全体での持続的な成長と付加価値向上を目指します。

2026年4月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社齊藤光学製作所

企業名

代表取締役 齊藤大樹

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。